

令和3年度
教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検及び評価報告書

(令和2年度事業対象)

令和3年8月
杵築市教育委員会



杵築市教育立市宣言

杵築市は、美しい自然、豊かな伝統と文化につつまれ、平成17年10月の市町村合併以来、「歴史と文化の薫り高き豊かな感性があふれるまち」づくりを推進してきました。

杵築市には、誇るべき教育の伝統があり、その伝統を受け継ぎ、さらに発展させていくためには、市民一人ひとりの協力が必要です。

今後、「ひとが育ち、輝くまちづくり」を進めるため、教育行政はもとより、地域総ぐるみでさらに「教育」に力を注ぐことが大切です。

私たちは、まちづくりの柱の一つに教育を据え、教育が果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに「教育立市」を宣言します。

- 1 私たちは、地域の宝として、学ぶ意欲に富み、心豊かでたくましい子どもたちを育てます。
- 2 私たちは、家庭の力、学校の力、地域の力のつながりを大切にし、それぞれの教育力を高めます。
- 3 私たちは、わがまち杵築の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する教育をめざします。
- 4 私たちは、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、社会に貢献します。

平成25年4月1日

杵築市

目 次

I 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 目的	1
2 実施方法について	1
3 点検・評価項目について	1
4 学識経験を有する者の知見の活用について	2
5 評価シートの説明	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員	3
2 教育委員会議の開催状況	3
3 教育委員会議での議案審議等の状況	3
4 その他の活動状況	5

III 教育委員会の点検・評価

施策 1 学校園施設の充実

1-1 中学校遠距離通学支援事業	6
1-2 学校図書整備事業	7
1-3 児童生徒学習状況把握調査事業	8
1-4 児童生徒総合的学習事業	9
1-5 小中学校・幼稚園健康診断事業	10
1-6 学校給食における地産地消の取り組み	11
1-7 公立学校等施設整備事業	12

施策 2 要保護・準要保護児童生徒への取り組み

2-1 小中学校要保護及び準要保護児童生徒学習助成事業	13
-----------------------------------	----

施策 3 特別支援学級に在籍する児童生徒への取り組み

3-1 小中学校児童生徒特別支援教育就学助成事業	14
--------------------------------	----

施策 4 不登校児童生徒への取り組み

4-1 不登校児童生徒適応指導教室運営事業	15
-----------------------------	----

施策5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供	
5-1 社会教育関係団体支援事業	16
5-2 女性教育推進事業	17
5-3 青少年健全育成事業	18
5-4 公民館活動対策事業	19
5-5 公民館主催教室事業	20
5-6 子ども体験学習推進事業	21
5-7 ジュニアリーダー育成事業	22
5-8 高齢者生きがい対策事業	23
5-9 市立図書館の整備事業	24
施策6 人権教育・啓発活動の推進	
6-1 人権教育促進事業	25
施策7 文化財の保存・修復・復元	
7-1 文化・芸術振興事業	26
7-2 文化財の保護と活用事業	27
施策8 健康づくりプログラムの充実	
8-1 体育施設維持管理事業	28
8-2 少年少女スポーツ大会開催事業	29
8-3 スポーツ推進委員設置事業	30

I 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 目的

平成19年6月改正の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が、平成20年4月に施行され、同法第26条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられ、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表することとなりました。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2 実施方法について

令和2年度の杵築市教育委員会の権限に属する行政事務について、点検・評価を行います。実施方法は、「第2次杵築市総合計画」で定められた教育行政に関する分野の計画について、進捗状況や成果、反省点などについて自己点検・自己評価を行い、事務事業ごとに点検・評価シートを作成し、まとめています。具体的な評価は、達成度や有効性を対象に、論述形式を軸とした4段階評価で行います。

3 点検・評価項目について

「第2次杵築市総合計画」において目標とされた次の内容について、教育行政に関する事務事業の中から、事業のあり方を検証する必要性が高いと判断される事業の点検・評価を行います。

- ◎第3章 豊かな自然と文化を大切にするまちづくり
 - 歴史・文化遺産の保存と活用
- ◎第4章 ひとが育ち、輝くまちづくり
 - 子育て支援の充実
 - 幼児・学校教育の充実
 - 社会教育の充実と生涯学習のまちづくり
 - スポーツの振興
 - 人権が尊重されるまちづくり

4 学識経験を有する者の知見の活用について

教育委員会自らの手で実施した点検・評価について、客観性、透明性の確保及びより良い教育行政の実現に資することを目的として、学識経験を有する方の意見等を聴取しました。

ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。

- ・工藤士郎氏（杵築市退職校長会会长）
- ・阿南敦夫氏（杵築市社会教育委員会会长）

5 評価シートの説明

（1）教育委員会事務事業点検・評価シート

25事務事業を各シートにまとめて記載しています。内容としては、「取り組みの内容と目的」、「取り組みの状況と成果」、「取り組みの評価」（各担当課での評価）、「今後の課題と事務事業への反映」、「意見・指摘事項」で構成しています。

詳細については、以下のとおりです。

□評価結果

取り組みの評価結果については、4段階評価とする。

- A…事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B…事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C…事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D…事業目的に対する期待された効果が得られない。

□施策を構成している事務事業

令和2年度に行った事業内容を記載

（事業名、事業に要した費用、参加者数等）

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員（令和2年度名簿）

職 名	R2.4.1～R2.11.17	職 名	R2.11.18～R3.3.31
	氏 名		氏 名
教育長	清末 陽一	教育長	清末 陽一
教育長職務代理者	石田 順一	教育長職務代理者	石田 順一
委 員	桑原 奈津子	委 員	桑原 奈津子
委 員	榮木 一	委 員	榮木 一
委 員	安藤 博昭	委 員	小野本 良二

2 教育委員会議の開催状況

杵築市教育委員会では、原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催します。令和2年度は、合計で13回開催しました。

- ・教育委員会定例会・・・12回
- ・教育委員会臨時会・・・1回

3 教育委員会議での議案審議等の状況

会議において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条及び「杵築市教育長に対する事務委任規則」に基づき、教育長を含む5名の教育委員が教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則等の制定改廃、教科書の採択、杵築市文化財の指定など会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について報告等を受けています。令和2年度の会議開催状況は次のとおりです。

期 日	区 分	件 名
第4回定例会 R2年4月28日	その他	2022年以降の成人式のあり方について
第5回定例会 R2年5月26日	議案第44号 議案第45号 議案第46号 議案第47号 報告第1号	市議会定例会提出議案（令和2年度杵築市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて 市議会定例会提出議案（杵築市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて 杵築市社会教育委員の委嘱について 杵築市公民館運営審議委員の委嘱について 臨時代理につき承認を求めるについて（市議会臨時会提出議案（令和2年度杵築市一般会計補正予算（第1号）））
第6回定例会 R2年6月26日	報告第2号	臨時代理につき承認を求めるについて（要綱の制定について）
第7回定例会 R2年7月30日	議案第48号 議案第49号	令和3年度使用杵築市立小学校用教科用図書の採択について 令和3年度使用杵築市立中学校用教科用図書の採択について

期日	区分	件名
第7回定例会 R2年7月30日	議案第50号 報告第3号	杵築市立図書館協議会委員の委嘱について 臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和2年度杵築市一般会計補正予算（第5号）））
第8回定例会 R2年8月17日	議案第51号 議案第52号 議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第56号	市議会定例会提出議案（令和元年度杵築市一般会計歳入歳出決算認定）に同意することについて 市議会定例会提出議案（令和2年度杵築市一般会計補正予算（第7号））に同意することについて 市議会定例会提出議案（財産の取得について）に同意することについて 教育委員会の点検・評価について 杵築市スクールサポートスタッフ設置要綱の制定について 杵築市学習指導員設置要綱の制定について
第9回定例会 R2年9月23日	議案第57号	杵築市人財バンク設置要綱の一部改正について
第10回定例会 R2年10月30日	議案第62号 報告第4号	杵築市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について 臨時代理につき承認を求めることについて（市議会臨時会提出議案（令和2年度杵築市一般会計補正予算（第8号）））
第11回定例会 R2年11月18日	議案第63号	市議会臨時会提出議案（令和2年度杵築市一般会計補正予算（第9号））に同意することについて
第12回定例会 R2年12月21日	報告第5号	臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和2年度杵築市一般会計補正予算（第10号）））
第1回定例会 R3年1月26日	議案第1号 議案第2号 議案第3号	杵築市学校の通学区域に関する規則の一部改正について 杵築市立学校小規模特認校就学実施要綱の制定について 杵築市立学校職員自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について
第2回定例会 R3年2月22日	議案第7号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	杵築市立幼稚園の休園及び閉園に関する要綱の制定について【継続審議】 臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和3年度杵築市一般会計予算）） 臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和2年度杵築市一般会計補正予算（第14号））） 臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和2年度杵築市一般会計補正予算（第15号）））
第1回臨時会 R3年3月5日	議案第8号 議題（1）	県費負担教職員（管理職）の人事異動について 県費負担教職員の人事異動について
第3回定例会 R3年3月22日	議案第7号 議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議題（1）	杵築市立幼稚園の休園及び閉園に関する要綱の制定について【継続審議案件】 杵築市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 杵築市教育委員会処務細則の一部改正について 杵築市独立法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定について 教育委員会事務局職員の人事異動について 杵築市立熊野幼稚園及び杵築市立豊洋幼稚園の休園について

4 その他の活動状況

- ① 令和2年度教育委員の活動（学校訪問・各種研修会）
新型コロナウイルス（COVID-19）により、例年行っていた教育委員による学校訪問や各種研修会は、中止や延期となりました。
- ② 令和2年度教育委員の活動（視察）
 - ・杵築市立杵築中学校体育館（令和2年6月26日）
 - ・杵築市学校給食センター（令和2年8月17日）
- ③ 教育委員会部局の主な会議・行事等
 - ・学校給食センター落成式
 - ・学校給食センター供用開始（市立幼稚園にも提供開始）
 - ・杵築城天守落成50周年記念事業
 - ・「杵築市歴史的風致維持向上計画」策定
 - ・杵築市教育支援委員会
 - ・杵築市いじめ・不登校対策委員会
 - ・人権二課会議
 - ・きつき少年少女発明クラブ
 - ・ジュニアリーダー
 - ・立石楽継承活動
 - ・野の草あそび教室
 - ・相原集会所事業
 - ・グローバル塾
 - ・山香未来塾
 - ・きつき剛立塾
 - ・八坂カッパクラブ
 - ・杵築市立図書館本館来館者20万人達成
 - ・大人のための朗読会
 - ・古典文学教室
 - ・市立幼稚園の現状・あり方意見交換会
 - ・杵築幼稚園家庭教育講座
 - ・幼稚園ウィーク
 - 他

III 教育委員会の点検・評価

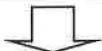
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-1 中学校遠距離通学支援事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

中学校生徒のうち、遠距離から通学している場合に、通学費の一部を補助することにより保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として実施しています。

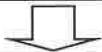


取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

遠距離通学とは、自宅から中学校までの距離が片道6キロメートル以上ある場合に遠距離通学者として認定し、補助を行っています。

- ・バス利用者には定期券購入後、補助金として支払いをしていましたが、令和元年度からは6ヵ月ごとに市で定期券を購入しバス利用者へ配布を行うように変更しました。
- ・自転車により通学する生徒には、年額1万円を支給しています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	・バス定期券購入 26名:3,944千円 ・自転車 18名:180千円
評価理由	保護者の経済的負担の軽減と、バス利用者については通学時の安全確保も図られ、達成度は高いと評価しています。



[今後の課題と事務事業への反映]

必要性は高いと思われるため、平成27年度よりバス利用者は定期券購入額の全額を補助してきました。令和元年度からは必要な定期券を市で購入し配布を行うことにより、保護者等の負担をより軽減できたと思っています。



[意見・指摘事項]

中学校遠距離通学支援事業において、通学費の補助金として支給していたのを令和元年より定期券購入・配布に変更したことは、当初の目的を確実に達成することになり、評価できる。今後も引き続き実施してもらいたい。自転車通学生の年額1万円の補助金は使途の目的を間違えないよう指導願いたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-2 学校図書整備事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

読書は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く、生きる力を身に付けていくうえで必要不可欠な活動です。学校図書館には読書活動や読書指導を行う読書センターとしての役割とともに、自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習情報センターとしての機能が求められています。本事業では、学校図書館へ司書等の配置や図書の充実を図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

平成21年度に杵築市立学校図書館司書適正配置検討委員会を設置し、学校図書館司書の適正配置の検討を続けていましたが、平成23年度に「学校規模に応じた図書館司書配置が必要」という答申がなされたことから、学校図書館業務の事務量等を把握し、必要な人員配置及び雇用体制について具体的に関係各課と協議を行いました。その結果、平成24年度から全小中学校に学校図書館職員を配置し、運営や職員配置の不均衡が解消できています。

情報交換や専門性を高めるため、定期的に学校図書館職員連携会議を開催し、職員の意見交換や各学校図書館の視察等を行い、市内外への研修会に積極的に参加しています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業	
(4段階) A	○小中学校図書館司書配置事業 ・会計年度任用職員9名(うち2校兼務4名)	15,510千円
評価理由	学校の規模により勤務体系は異なりますが、全小中学校に司書資格を持つ学校図書館司書を配置しています。市内外における研修などを通じて、学校図書館司書それぞれがスキルアップを果たしたと考えます。	



[今後の課題と事務事業への反映]

児童生徒の学びの場である学校図書館を魅力的なものにするため、杵築市立図書館との交流や各学校ホームページでの図書館情報の充実など、情報化社会に向けての取り組みを進めていきます。



[意見・指摘事項]

全小中学校に図書館職員を配置できしたこと、研修を通してスキルアップを果たしたことは図書館教育の目的に照らして十分評価できる。事業費減が気になる。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-3 児童生徒学習状況把握調査事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

年度当初（4月）と2学期末（12月）の年2回、児童生徒の学力定着状況を実施し、児童生徒の学力向上と市内教職員の授業力向上に役立てます。
(4月に行われる大分県学力定着状況調査と全国学力調査の対象学年は除きます。)

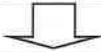


取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

年度当初（4月）に児童生徒の学力状況を把握することで、1年間の指導方針を考えることができます。2学期末（12月）実施については、4月から11月までの指導のあり方を担任、学校全体で振り返り、学習内容の定着不十分箇所を補い、次学年につなぐことができます。

[実施科目] 4月実施：小学校4年生（国語、算数） 中学校1年生（国語、数学）
12月実施：小学校4・5・6年生（国語、算数、理科）
中学校1・2年生（国語、社会、数学、理科、英語）



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業	
（4段階） A	○児童学習状況把握調査事業 ○生徒学習状況把握調査事業	753千円（対象児童数 720名） 781千円（対象生徒数 470名）
評価理由	児童生徒の学力における課題が明確になり、課題克服に向けた教職員の意識及び授業改善が図られてきています。令和2年度は全国及び県学力調査は中止となりましたが、12月の市学力調査では、小・中学校とも全教科で偏差値50を超える成果が出ています。	



[今後の課題と事務事業への反映]

継続的な実施と評価を繰り返すことによって、児童生徒の学力向上を図るとともに、保護者・地域に調査結果とその後の指導方針等について適切に説明責任を果たします。学校教育課として、学力向上に資する手立て等を考察するための参考とします。



[意見・指摘事項]

児童生徒の学力定着状況調査も定着してきており、その結果の評価・分析・学力向上のための教職員の意識の向上や指導法の工夫に生かされていると評価できる。

調査結果の公表・説明の際保護者と教職員間にずれが生じないよう十分配慮してもらいたい。

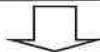
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-4 児童生徒総合的学習事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

小中学校の学習指導要領において、週あたり2時間程度の「総合的な学習の時間」が位置付けられており、学習指導要領に基づいて各校において定められた目標の実現に向けて実施しています。



取り組みの成果と評価

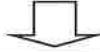
[取り組みの状況と成果]

児童生徒が、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断しよりよく問題解決する資質・能力を育てるために、体験的な学習、他者と協同して問題を解決する活動、意見交換を活発にさせながら結果を分析したり、まとめたり、表現したりするなどの学習活動を取り入れた探究的な学習を進めています。さらに、昨年度より教科横断的に資質・能力を養うため「総合的な学習の時間」を核としたカリキュラムを作成し、学習活動に取り組んでいます。



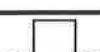
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	○小学校総合的学習事業 690千円(対象 3、4、5、6年生の46学級数) ○中学校総合的学習事業 330千円(対象 1、2、3年生の22学級数)
評価理由	体験活動や言語活動を通して、児童生徒が自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するよう計画を立てています。児童生徒の実態に応じ、各教科等と関連を図りつつ、教科の枠を超えて、各教科等で身に付けた知識・技能が総合的に働くような学習が行われています。



[今後の課題と事務事業への反映]

カリキュラムの見直しを図り、計画的な体験活動や言語活動を実施し、探求的な学習をより充実させていく必要があります。また、今後も学習を進めていく中で、学んだことを自己と結び付けて、成長を自覚したり生き方を考えたりする態度を育てていきたいと思います。



[意見・指摘事項]

グループ活動（学習）等の課題解決的学習の中で基礎基本となる知識・理解力・主体的判断力をより深め、自己肯定力を養い主体的な生き方・態度の育成は素晴らしいことである。未来を担う人間育成を目指すこの取り組みは十分評価できる。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-5 小中学校・幼稚園健康診断事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

学校保健安全法第13条及び学校保健安全法施行規則第5条により、児童生徒及び園児に対し、内科健診、心臓健診、尿検査、歯科健診を行い、早期に病気を発見し、また、早期治療を促すこと目的とし、児童生徒及び園児の健康管理を行っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

健診、検査等で異常があった場合、治療を促したり、二次検査も行っています。また、就学援助児童生徒には治療の助成も行っています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<input type="radio"/> 小学校健康診断事業 2,321千円(対象児童数 1,351名) <input type="radio"/> 中学校健康診断事業 1,227千円(対象生徒数 690名) <input type="radio"/> 幼稚園健康診断事業 384千円(対象園児数 44名)
評価理由	学校保健安全法に準じて適正に行っており、事業の目的を達成していると評価します。



[今後の課題と事務事業への反映]

疾病の予防や、治療を指示した後に、対象者が実際に治療を受けているか確認するなど、健診が健康管理に確実につながるようにする取り組みが必要であると考えています。



[意見・指摘事項]

小中学校健康診断事業は400万円近くの事業費を計上し実施されており学校保健安全法に照らしても十分、目的は達成されているものと評価できる。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-6 学校給食における地産地消の取り組み		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

平成17年6月に成立した「食育基本法」では、食育を「生きる上での基本であって、知育、德育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付け、学校給食にも社会環境の変化に起因する新しい課題への取り組みが求められています。具体的には、近年、子どもの朝食欠食などの食生活の乱れ、肥満傾向の増大、過度の痩身などが見られるようになり、学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供しなければなりません。さらに、その土地の気候や風土から生まれた産物や食材を使用し、安心・安全な学校給食を提供すること、また、そのような地場産物を通して食材の生産や流通にあたる人々の努力等を子どもに理解させる役割を担うことも求められるようになりました。

杵築市学校給食センターでは、そのような要請にできる限り応えるように、地元の農協、農業生産団体及び漁協などとも協力し、「食育月間」「まるごと1日大分県の日」「給食週間」等に併せて、「まるごと杵築の日」を設けるなど地産地消の取り組みを積極的に推進しています。



取り組みの成果と評価

〔取り組みの状況と成果〕

学校給食センターの給食提供数は約2,350食と多く、効率的な調理作業の問題や、一度に使用する食材が大量になるなど地元だけでの食材の確保が難しいため、地元食材の使用割合が思うように伸びない状況が続いているが、地元の集落営農組合等とも給食用野菜の使用量や使用品目の増加を目指して取り組みを進めています。

平成26年度から市の助成を受け、「杵築の地産地消週間」の取り組みでは、各学期に1回ずつ杵築産のしし肉、お茶、ちりめん、ハモ、かんきつ類などを使った給食を提供しました。地域食材を提供することに留まらず、生産者の仕事の様子やどこで作られているのかなど、資料を提供して学校ごとに指導を行っています。給食の献立を学習材料として活用する学校もあり、地域食材の使用率の向上はもとより食育への取り組みにもつながっています。

〔取り組みの評価〕

総合評価	評価理由
(4段階) B	統合した調理場となり、1日に約2,350食の給食を提供するようになりました。食材の調達には市農林課を窓口として市内の営農組合へ月ごとに必要な食材を照会して納入や大分県農業協同組合をはじめ、山香アグリ、大分県漁業協同組合杵築支店、きつき茶生産組合などと連絡を取りながら、地元食材の活用を行いました。



〔今後の課題と事務事業への反映〕

学校給食センターは給食提供数が多い中、調理方法などを工夫し、地産地消の推進に積極的に取り組んでいます。しかしながら、高齢化による生産者の減少や規格が揃わないなど、地域食材を提供できる機会が減りつつあることから農協や農家の取りまとめをする組織が必要と感じています。

今後は温度管理や保管庫、加工場の衛生管理、生産者の減少などの課題から、使用するには難しい品目もありますが、中期保存のできる一次加工品なども美味しく利用しながら、新しいメニューや地域食材の活用に積極的に取り組んでいきます。



〔意見・指摘事項〕

地産地消の取り組みは、過疎化の進行する地域において地域を活性化する重要な取り組みと考えられ高く評価される。今後は地域で生産される安全安心な食材を安定して確保できるかが重要になる。生産者との連携を図り計画的な生産供給体制の構築を期待する。食育を通して地域の一次産業への理解を図り興味関心を高めることを期待する。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-7 公立学校等施設整備事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

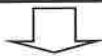
快適な教育環境づくりのため、施設の新設、維持管理や教材等の充実、管理上必要な保守点検等の専門業務の委託を行い、学校施設を良好に維持し、安全性、耐震性の確保を図るために、適切な整備を行います。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

- ①本年度より、中学校の特別教育に空調を設置する事業を開始しました。本年度は、宗近中学校の設計委託を行い、翌年度の工事発注へと順次行っていく予定です。
- ②杵築中学校改築事業は、新体育館及びプールにつきましても令和2年度に完成しました。外構工事につきましては、令和3年9月に完成を予定しております。



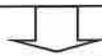
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業		
(4段階) C	・主な施設整備事業	中学校施設整備事業 杵築中学校建設事業	1,650千円 943,630千円
評価理由	本年度より開始した中学校施設整備事業は宗近中学校から順次、特別教室に空調を設置していきます。 杵築中学校建設事業については、本年度事業終了を予定していましたが、年度内に外構工事完成まで至りませんでした。よって、この評価とします。		



[今後の課題と事務事業への反映]

杵築中学校改築事業では、本年度事業完了予定でしたが、外構工事を残す結果となりました。また、より一層の教育環境の充実を図る為、特別教室への空調機設置を開始し、順次進めていく予定です。



[意見・指摘事項]

杵築中学校の工事を早く完了させ、他の2中学校の教育環境改善予算の早期計上を願う。
 杵築中学校の建設に伴う費用対効果を検証し、結果を早急にまとめたうえでの市民への説明が望まれる。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	2 要保護・準要保護児童生徒への取り組み		
事務事業名	2-1 小中学校要保護及び準要保護児童生徒学習助成事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

杵築市立小中学校に在籍する児童生徒のうち杵築市に住民票があり、経済的理由により就学困難な児童生徒に対して補助金を交付し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。補助の対象は、学校給食費、修学旅行費、医療費、通学費、学用品費、校外活動費等教育活動に必要なものです。



取り組みの成果と評価

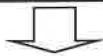
[取り組みの状況と成果]

要保護及び準要保護の認定申請については、「広報きつき」と「ウェブサイト」に掲載すること、及び学校を通して保護者へ通知することで事業内容を全世帯に周知し、申請による認定を行っています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校要保護及び準要保護児童学習助成事業 5,703千円 (対象児童数 291名) ○中学校要保護及び準要保護生徒学習助成事業 7,423千円 (対象生徒数 177名) ○準要保護児童生徒給食費援助事業 18,983千円 (対象児童生徒数 394名)
評価理由	平成21年度から事務取扱要領を制定し、認定基準が明確となっているため、公平性が保たれていると思われます。



[今後の課題と事務事業への反映]

支給項目及び支給額の見直しについては、今後も毎年検討する必要があると考えています。



[意見・指摘事項]

本事業により、全児童・生徒の四分の一近くの者が助成の対象になっている現実に驚くとともに、本事業の取り組みを高く評価する。今後も対象者の増加が予想されるので、大変だと思うが、事業継続へ向け努力をお願いしたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評 価 年 度	令和2年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	3 特別支援学級に在籍する児童生徒への取り組み		
事務事業名	3-1 小中学校児童生徒特別支援教育就学助成事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

杵築市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒に対し、学校給食費、修学旅行費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費、その他義務教育に伴って必要な経費を補助し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

新規に入学する児童生徒については、教育支援委員会で特別支援学級への入級を決定しています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業		
(4段階) A	<input type="radio"/> 小学校特別支援教育就学助成事業 <input type="radio"/> 中学校特別支援教育就学助成事業 <input type="radio"/> 特別支援教育児童生徒給食費援助	324千円 (対象児童数 18名)	
評価理由	対象児童生徒が明確であり、学校における就学等に関する必要経費について支給しており、事業の目的は達成していると評価します。		



[今後の課題と事務事業への反映]

国庫補助基準額が2分の1のため、支給額が就学援助費の2分の1となっていますが、今後、就学援助と同等とすることも検討課題として捉える必要があると考えています。



[意見・指摘事項]

本人・保護者・学校・教育委員会が十分話し合いを重ね、意見の一致を図り決定していることを評価する。決定に当たっては、本人の幸せを第一に考えなければならないことを忘れないようお願いしたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	4 不登校児童生徒への取り組み		
事務事業名	4-1 不登校児童生徒適応指導教室運営事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

学校教育支援センター「ひまわり」を設置し、市内の不登校児童生徒に対する相談活動や学習指導、小集団での体験活動等を通して自立心や社会性の育成と自信の回復を図り、学校復帰や進路実現に向けての支援を行います。



取り組みの成果と評価

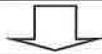
[取り組みの状況と成果]

相談員2名（常駐）と地域児童生徒支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーの4名体制で、不登校児童生徒及び保護者に対する教育相談や学習支援活動、体験活動等を毎日行っています。また、平成29年度から山香地域を対象に、週1回の「山香教室」も開室しました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業	
(4段階) A	○学校教育支援センター事業	7,953千円
評価理由	学校と学校教育支援センターの連携が密にとれ、通級する児童生徒への毎日の学習支援及びカウンセリングを含む教育相談活動、週1回程度の体験活動が行われています。また、中学校3年生は、毎年、新たな気持ちで高校へ進学することができます。	



[今後の課題と事務事業への反映]

学校教育支援センターに通級する児童生徒には成果が見られるものの、市内の不登校児童生徒の減少には至っておりません。学校教育課と地域児童生徒支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による学校訪問や、子育て支援室を含めた専門機関とのより一層の連携、山香地域の児童生徒・保護者への山香教室の周知が必要と思われます。



[意見・指摘事項]

学校教育課・児童生徒支援コーディネーター・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の連携により一定の成果があがっているところは評価できる。
不登校になる原因は生活習慣や心の問題等様々である。対応も子ども一人ひとりに寄り添い理解し、信頼関係の構築を図りながら問題を解決してもらいたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-1 社会教育関係団体支援事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

生きがいを実感できる生涯学習社会の実現のためには、地域に根差して活動する社会教育関係団体の活動が不可欠であり、元来活動資金源の少ない各団体に対し、活動補助金の交付や使用料減免などの措置を講じ、活動の活性化を図っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

現在、補助金を交付している団体は、杵築市青少年健全育成協議会、杵築市地域婦人団体連合会、杵築市PTA連合会、杵築市子ども会育成連絡協議会です。いずれの団体も青少年の健全育成や地域づくりへの貢献度が高く、行政が実施する事業の重要なパートナーとして、または、地域活性化の担い手としても重要な団体であることから、積極的な支援を行っていますが、R2年度は新型コロナ感染対策で事業を計画的に実施出来ない団体もあり、計画の変更による補助金の返納が生じました。また、他の社会教育関係団体においても公的な施設の利用促進を図るため、使用料の減免措置を講じ、経済的負担の軽減を図っています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○杵築市青少年健全育成協議会補助金 予算 1,523千円 実績(1,092千円) ○杵築市地域婦人団体連合会補助金 予算 196千円 実績(196千円) ○杵築市PTA連合会補助金 予算 349千円 実績(299千円) ○杵築市子ども会育成連絡協議会補助金 予算 121千円 実績(100千円) ○杵築市行政財産使用料条例第4条（使用料の減免）により社会教育関係団体に対する使用料の50%減免措置を行っています。
評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種団体の活動が実施できませんでした。</p> <p>しかし、この機会に各事務局へヒアリングを行い、事業実施や予算面などの意見交換を行い、適正化について協議を行いました。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

依然として各種団体の会員の減少と高齢化は進んでおり、組織の弱体化が懸念されています。今後も、団体相互の情報交換や連携を行い各種団体のリーダーと成り得る人材の発掘と養成に努め、地域へ各種団体の活動内容を積極的にアピールすることで、会員の確保と団体の活性化を図らなければなりません。



[意見・指摘事項]

地域づくり・まちづくりを進めるうえで、社会教育関係団体に対する活動支援は不可欠である。各団体の専門性やネットワークを生かした活動、団体相互の情報交換やネットワークの構築、リーダーの養成や会員の確保などの支援活動に努めることが重要である。活動補助金の交付や公的施設の使用料減免措置などの支援は、社会教育関係団体の活性化のためにも継続を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-2 女性教育推進事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

女性の生活実態に即した学習機会の拡充に努め、生きがいの創出や生涯学習意識の高揚を図り、女性の特性を活かした社会参加を促し、男女共同参画社会に向けた取り組みや、女性団体相互の連携を深めて全市を対象としたリーダー養成に努めています。このようなことから、女性団体が実施する学習会などへの支援を積極的に行ってています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

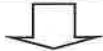
杵築・山香・大田地域で活動する各種女性団体間の情報交換と活動の連携を進め、女性の地位及び資質の向上を図ることを目的に、連絡会議を開催しています。

R2年度は規約の改定を行い、個人でも加入できるようになりました。名称も「女性団体等連絡会議」に変更しました。規約改定後の募集により、加入者が微増しました。



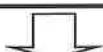
[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) C	<ul style="list-style-type: none"> ○杵築市全域の女性団体代表者による連絡会議の開催（R2年度3回）※うち1回は書面会議 ○県の「女性の地域協働活動支援事業」研修会（2回）※R2年度は1回中止 ○女性団体の広報紙の発行（年1回） ○杵築市地域婦人団体連合会の活動支援
評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修や交流などの活動が実施できませんでした。</p> <p>会議では規約の改定を行い、個人でも加入できるようになったことで、会員が微増しました。若い世代の加入者もあり、現代の社会情勢を踏まえた体制づくりの第一歩となりました。一方で退会する団体もあり、全体数としては大きな変化はありません。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

会員の減少と高齢化が進み、組織の弱体化が懸念されます。また、活動が各団体の負担となっているようで、退会する団体もあります。新規の加入者もあり、長年活動している団体と新規加入者をつなぎ満足度の高い活動を行うとともに、各団体及び個人の活動が発展していくように柔軟な支援を行っていくことが求められます。



[意見・指摘事項]

女性が個性と能力を十分に發揮し、社会のあらゆる分野の参画に向けた、女性団体への活動支援、女性リーダー研修会や人材養成講座の開催を通して、団体や指導者の養成、学習機会の提供、人材の育成推進などの学習機会の充実を図られたい。また、男女共同参画社会実現に向けての普及・啓発活動、会員確保による組織の強化、各種女性団体間の情報交換と連携など、運営と内容を一層拡充するよう配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-3 青少年健全育成事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

子どもたちに科学的な興味と関心を追求する場を提供し、創作活動や実験等を通じて創造性豊かな人間形成を図ることを目的に少年少女発明クラブを実施しました。また、青少年健全育成事業においては、子どもたちの安全と非行防止のため、毎年、祭りや花火大会等での防犯パトロールの実施、健全育成意識の高揚を図るために啓発、宣伝活動を行っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

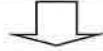
少年少女発明クラブは、新型コロナ感染対策として募集人数と回数を縮小して実施しました。木工や電気工作など子どもの興味を引く作業を通して、新しい工夫や発見をする機会を指導員の方々と共に、提供することができました。

祭りや花火会場における防犯パトロールは、イベントが新型コロナのため中止となり実施しませんでした。ネットパトロールにおいても児童・生徒への誹謗中傷といった掲載記事はありませんでした。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○少年少女発明クラブ(募集人員:例年30人→15人)(回数:例年17回 → 12回) ○青少年健全育成協議会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール(年5回) → 実施なし ・ネットパトロール(年間) ・啓発・広報活動
評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定どおり活動が実施できませんでした。しかし少年少女発明クラブは本年度は発明くふう展において、入選を果たした教室生（5名）や、全12回の活動を休まず参加してくれた教室生もいたりと、子どもたちにとって良い励みになったと評価しています。</p> <p>青少年健全育成協議会では、コロナ対策を講じながら小学校区単位の活動に重点を置き、学校や地域住民の参画を得て、健全な青少年の育成に努めています。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

少年少女発明クラブの会員数が年々減少傾向にあり、引き続き、子ども達が興味をもって参加し、取り組んでもらえるよう教室内容を指導員と協議をしながら企画し、事業を実施していきたいと思います。指導者の高齢化、固定化が懸念されます。

また、青少年を非行や事故・事件から守るために学校や家庭における取り組みだけでなく、地域や関係機関、各種団体等と連携、協力し非行防止を図る活動などの取り組みが不可欠です。そこで新たな住民自治の中核となる各地区住民自治協議会との連携を深めていく必要があります。



[意見・指摘事項]

少年少女発明クラブは、子どもたちの創造力や科学技術に対する夢と情熱を育む事業として高く評価されており、教室内容の充実、会員数の増加など更なる拡充を図られたい。青少年健全育成協議会事業は、地域の防犯パトロールやネットパトロールの実施により成果をあげている。青少年の健全な育成を図る啓発活動や広報活動の強化、家庭・学校・地域の連携など、積極的な育成活動に取り組むよう配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-4 公民館活動対策事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

日々変容していく社会情勢に対応し、豊かな人間性を養うため、生涯にわたる学習への要求が高まっています。公民館活動対策事業は、「公民館主催教室」、「子ども体験学習」、「ジュニアリーダー育成事業」、「高齢者生きがい対策事業」以外の公民館事業で、公民館運営審議会の開催をはじめ、「公民館文化祭」、「女性講座」、「家庭教育講座」、「公民館新聞」、「公民館教室募集事業」などが主な事業であり、生涯学習の拠点としての公民館の運営に取り組んでいます。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

子どもから女性、高齢者に至るまで、笑顔が絶えない、仲間づくりの場として再認識し、元気あふれる地域づくりに取り組むことが地域の活力創出につながると考えています。公民館を核としながら、地域・家庭・学校・公民館の協働のもと、市民ニーズに応えるべき事業を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、女性スクール（女性講座）については、山香は3密を避け予定通り実施したが、杵築、大田は中止した。また、杵築公民館文化祭及び大田生涯学習フェスティバルは展示中心とし、山香の生涯学習フェスティバルは中止した。関係者の消化不良の感は否めない。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業												
(4段階) B	<p>○事業に要した経費</p> <table> <tr> <td>杵築市</td> <td>…</td> <td>663千円(全体:運営審議会や公民館新聞、教室募集事業など)</td> </tr> <tr> <td>杵 築</td> <td>…</td> <td>42千円</td> </tr> <tr> <td>山 香</td> <td>…</td> <td>6千円</td> </tr> <tr> <td>大 田</td> <td>…</td> <td>45千円</td> </tr> </table>	杵築市	…	663千円(全体:運営審議会や公民館新聞、教室募集事業など)	杵 築	…	42千円	山 香	…	6千円	大 田	…	45千円
杵築市	…	663千円(全体:運営審議会や公民館新聞、教室募集事業など)											
杵 築	…	42千円											
山 香	…	6千円											
大 田	…	45千円											
評価理由	公民館は、「つどう、まなぶ、むすぶ」の重要な役割を果たしてきた施設ですが、新型コロナウイルス感染拡大により、一時閉館やガイドラインを設けたりして思うような活動ができなかった。												



[今後の課題と事務事業への反映]

新型コロナウイルスという公民館活動が始まって以来経験したことのない状況のなかで、全国各地では創意工夫をし、さまざまな取り組みが生まれている。高齢化率の高い本市では、容易ではないと思われるが、ITやケーブルテレビ等を活用した取り組みも検討したい。



[意見・指摘事項]

社会情勢の変化に伴い、公民館が地域における学習拠点、活動拠点として、多種多様化した学習ニーズや実情に応じた学習機会の提供など、その役割はますます重要になっている。地域が抱える課題の対応、市民の要請が高い分野の学習や家庭教育支援、若年層の公民館利用の拡大など、市民ニーズに応える事業を推進するために、社会教育主事配置などの人的体制強化と必要経費の確保を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-5 公民館主催教室事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

公民館は、「集う」・「学ぶ」・「つなぐ」機能を活かし、地域住民の生涯学習の推進と、その活動を通して「人づくり」・「地域づくり」の拠点となる必要があります。公民館が拠点となるには、まず公民館を核とした人的交流が重要です。そのためには、今まで公民館に足を運ばなかった人たちが訪れるような公民館とするため、魅力的な講座を開設する取り組みを行っています。

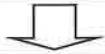


取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

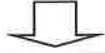
主催事業は、地域住民から要望の多いものを取り入れて実施するよう努力しています。

- 杵築…①大内薬草教室⇒中止
- 山香…①野の草あそび教室 ②麻雀教室 ③山香神楽教室(共催)⇒①10回実施、②中止、③11回実施
- 大田…①料理教室⇒中止



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○事業に要した経費 杵 築 … 97千円（報償費10千円、旅費1千円、使用料85千円） 山 香 … 60千円 大 田 … 0千円
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大により公民館利用ガイドラインをクリアした教室のみ実施した。



[今後の課題と事務事業への反映]

コロナ禍により公民館主催教室の一部を中止することとなり、市民の学習意欲の低下が心配された。いまだ感染拡大が危惧される中、ガイドラインに沿った感染予防対策を取ったうえで、安心して学習ができる環境を整えます。また、市民のニーズに応え、魅力ある教室の運営に努めます。

「主催教室」は2年間とし、3年目以降は「自主教室」として、各々が独り立ちするよう指導しています。その手助けとして、活動対策事業での「教室生募集」事業で広く市民に紹介しています。



[意見・指摘事項]

公民館は社会教育の中核的な施設であり、地域住民の最も身近な学習や交流の場として、重要な役割をもっている。人が育ち、人が集い、人が助け合う、地域コミュニティの拠点として、地域住民のニーズに応える魅力的な講座開設や各主催教室での学習成果を活かす活動の場の提供などにも十分配慮されたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-6 子ども体験学習推進事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

現代の子どもたちに不足している体験活動、困難体験を実施することで、「耐える」・「助け合う」・「喜び合う」心の涵養を目指しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

○杵築…八坂かっぱクラブ活動（年4回）



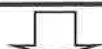
[取り組みの評価]

総合評価 (4段階)	施策を構成している事務事業
A	○事業に要した経費 杵 築 … 32千円
評価理由	杵築市の文化・歴史・自然のすばらしさを理解し、ふるさとに愛情をもてる子ども達を育成するための体験活動が実施できました。



[今後の課題と事務事業への反映]

八坂かっぱクラブは、八坂の歴史・伝統文化・自然について学習し友達との友情を深めることを目的に引き続き実施します。



[意見・指摘事項]

体験活動は人づくりの原点であり、自然体験、社会体験、生活・文化体験など自然や人との関わりは子どもの人間的な成長に不可欠である。指導者の確保や養成、参加者の増加、体験活動の機会の意図的・計画的な創出など、本事業の継続と内容の一層の改善・充実を図られたい。

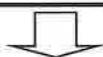
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-7 ジュニアリーダー育成事業		

事務事業の点検と評価

〔取り組みの内容と目的〕

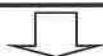
未来の杵築市を担う子どもたちのやる気と責任感を強化し、青少年の健全育成に資するため、ジュニアリーダーの育成は重要であると考えます。
本事業は、ジュニアリーダーの育成、資質の向上及びリーダーの養成・確保などを目的に実施しています。



取り組みの成果と評価

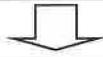
〔取り組みの状況と成果〕

毎月、定例会を開催し、実施計画を自ら作成しています。その中で、子どもたちによる各種イベント参加やボランティア活動を通じ、異年齢交流や人前での自分の意見の発表など、様々な体験ができます。また、未来の杵築市を担う中高校生のジュニアリーダーを育成するため、各種体験を重ねながら、やる気と責任感の強化、自己教育の向上と、誇れる自己啓発を目指すリーダーとしての資質の向上に努めています。



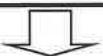
〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<p>○事業に要した経費</p> <p>杵築市 … 20千円(全体:ジュニアリーダー育成事業) 杵 築 … 0千円 山 香 … 0千円 大 田 … 予算計上なし</p>
評価理由	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各地区の活動は定例会とボランティア活動等で経費を必要とする事業は実施しなかった。市全体での育成事業は、合同研修会を1回のみ実施したところである。</p> <p>少子化や学校行事の増加により、会員数が減少化しており、新型コロナの影響もあるが、思う異様な活動ができていない。</p>



〔今後の課題と事務事業への反映〕

少子化や学校行事の増加により参加者が減少傾向にある。今後は学校とも連携しながら、開催日等を調整し、主体的な活動ができるよう事業内容の充実を図っていきます。
ジュニアリーダーの活動内容も広く知られていないと思われる所以、ケーブルテレビ等を活用してPRに努めたい。
「子どもたちのリーダー」だけではなく、将来的には「社会のリーダー」を目指して活動してもらえるよう支援を行っていきます。



〔意見・指摘事項〕

ジュニアリーダーの活動は青少年健全育成に大きく寄与しており、地域社会への貢献という点からも必要性は高く、未来の杵築市を担うジュニアリーダー育成事業は重要である。学校や関係団体との連携や育成体制・研修内容の充実に努め、多くの子どもたちが積極的に地域づくりに参画するなど、活動の場の一層の拡充を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-8 高齢者生きがい対策事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

高齢者の生きがいを創出するため、関係機関と連携しながら学習機会の拡充と実践の場の確保に努め高齢者の積極的な社会参加を促進します。また、高齢者にボランティアとしての意識を持ってもらうため、講習や講座を実施し、高齢者的人材育成に努め、自主的活動組織の整備を促し、目的意識を持った実践集団としての育成を行います。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

杵築…①高齢者教室（6教室で年5回ずつ）⇒中止
山香…①高齢者教室（5教室で年1回ずつ）⇒中止
②高齢者子育て支援ボランティア講座（年2回）⇒年5回実施
大田…①高齢者教室（年2回）⇒中止
コロナウイルス感染防止のため変更または中止した。



[取り組みの評価]

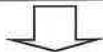
総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	○事業に要した経費 杵 築 … 0千円 山 香 … 20千円 大 田 … 0千円
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大により各地区高齢者教室を中止した。山香の高齢者子育て支援ボランティア講座は内容を変更し、フェイスシールド作製し、夏休み公民館学校で子どもたちに利用してもらった。



[今後の課題と事務事業への反映]

高齢者のコロナウイルス感染防止に特に留意し、今後も高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進するための事業展開を行っていきますが、参加者が一部の高齢者に限定されないように、周知方法の再考等、参加者を増やす施策が必要である。

また、幅広く地域の人材を発掘し、これからも元気な高齢者を創り出していけるような取り組みを実施したいと考えます。



[意見・指摘事項]

活力ある地域社会の形成に高齢者の社会参加は欠かせない。高齢者の子育て支援、世代間交流、ボランティア活動による社会貢献など、地域社会活動を支える人材として、高齢者の力を地域に活かす本事業は、高齢者の社会参加と生きがいづくりの点から高く評価できる。高齢者的人材育成や参加者の増加に努めるなど、事業の継続と一層の充実を図られたい。

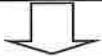
教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	杵築市立図書館
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-9 市立図書館の充実		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

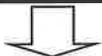
市民の生涯学習を支え、地域の文化・情報の拠点とし、市民の生活に必要な資料や情報をより多く収集し、その提供に努めます。また、後世に遺すべき資料の収集にも力を入れ、資料の保存を目指します。さらに、各関係施設、他の公共図書館、各学校とも連携を図り更なる図書館機能の充実と、資料収集を目指します。



取り組みの成果と評価

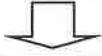
[取り組みの状況と成果]

当初は、昨年同様の各種イベントの開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、中止または縮小しなければならない事態も発生しました。しかし、そのようなの中でも、感染状況や県内公共図書館の状況を注視しながら、秋の読書週間行事や来館者20万人セレモニー等のイベントを開催しました。また、資料収集の観点から、梅園文庫の整理も本格的に開始しました。その他の事業としては、第2次「杵築市子ども読書活動推進計画」の策定、令和3年度「子供の読書活動優良実践図書館」文部大臣表彰を受賞しました。



[取り組みの評価]

総合評価		施策を構成している事務事業		
(4段階) B	○来館者数	46,560人	○登録率	46.94%
	○登録者数	13,150人	○登録者一人当たりの貸出冊数	6.85冊
	○貸出冊数	90,087冊	○市民一人当たりの図書購入費	203.47円
	○蔵書冊数	132,728冊		
	○購入冊数	2,675冊	※杵築・山香・大田 3館合計（団体は除く）	
評価理由	コロナ禍による臨時休館及び縮小開館のあおりを受け、来館者数、貸出冊数とともに昨年度を大きく下回りました。そのような中でも、できる限りのイベントや企画等を実施し、相応の成果は得たと思われます。事務事業としては、古文書の整理、山香図書室と大田図書室の利活用、各種関係機関との連携等の事業を実施していますが、すべてが完了という訳ではなく、改善の余地も残されているため、このような評価としました。			



[今後の課題と事務事業への反映]

不測の事態が懸念される中、すべてを実施しないではなく、できうることを取捨選択しながら、利用者ニーズに応えられる施策を展開するとともに、より良い運営方法の確立を目指します。



[意見・指摘事項]

生涯学習のキーステーションとして、資料及び情報の収集・保存・提供の推進、各種講座の開催、山香図書室、大田図書室をはじめ市内外の関係施設との連携、蔵書の充実、郷土資料の収集・整理など、その機能を十分発揮できるよう図られたい。また、市民がいつでも、どこでも、だれでも、等しくサービスが受けられる体制を目指すとともに、図書館サービスの広報・普及に努め、多くの登録者の拡充を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	人権が尊重されるまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	6 人権教育・啓発活動の推進		
事務事業名	6-1 人権教育促進事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

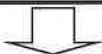
人権が「特別」なことでなく、「あたりまえ」のこととして守られる社会にしていくために、人権教育を生涯学習体系の中にしっかりと位置付け、生涯の各期にわたり多様な学習機会や情報の提供を行い、同和問題を中心とした人権問題が自らの課題として受け止められるよう、差別を排除する人間の育成と人権尊重の地域づくりを目指しています。また、各種指導者研修会や研究大会に参加し、関係者の人権意識を高めるとともに人権教育啓発を目的とする各種団体との連携を深め、学校現場においても、人権教育推進員を配置することで、更なる人権教育の推進を図ることを目的とします。



取り組みの成果と評価

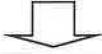
[取り組みの状況と成果]

新型コロナ感染対策として、社会教育関係団体及び各種学習団体関係者を対象に人権セミナーや人権教育実践交流会「基礎講座」は中止となりました。市内の小中学校を3年次計画で巡回するPTA人権教育講座は、1校のみの実施となりました。また、ふるさとまつり等各種イベントを活用し、市民との交流や啓発活動もイベントが中止となり実施しませんでした。集会所において、なかよし交流教室、介護予防・健康教室や英会話教室はコロナ対策を踏まえながらに実施し、周辺の市民との交流を深めています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA人権教育講座(令和2年度 予定5校 → 実績 1校)残りは次年度へ繰越 ○社会教育関係者のための人権セミナー(年1回) → 中止 ○人権教育実践交流会「基礎講座」(年1回) → 中止 ○集会所事業(英会話教室:年6回、なかよし交流教室:年9回、介護予防・健康教室年5回) ○人権チラシの作成、配布(年2回) ○人権二課会議(毎月1回 ※4月分が書面開催)
評価理由	新型コロナの影響で多くの活動が中止となる中でも、できるだけの機会を利用して、人権学習を行っているが、広く学習機会の提供や啓発活動を行うことが十分できなかった。また、人権啓発・部落差別解消推進課との二課会議を定例化しているため、教育部門と啓発部門の連携が深まっています。



[今後の課題と事務事業への反映]

人権8課題を基本としながらも、差別の根底にある同和問題や部落差別の解決に向けた人権の教育・啓発活動を充実させる必要があります。

また、多くの研修会などに積極的に参加して身近なファシリテーターの養成を図り、一つでも多くの「自前」講座の開設に向け人権教育を推進することが必要です。



[意見・指摘事項]

人権同和教育・啓発活動は、多様な学習機会や啓発機会が提供され、高く評価されている。人権啓発・部落差別解消推進課との二課会議の定例化など、連携がさらに深まっている。また、人権教育推進委員の配置は、学校現場における人権同和教育の充実に大きな効果を上げている。これら一連の取り組みの継続と内容の一層の改善・充実を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	豊かな自然と文化を大切にするまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	歴史・文化遺産の保存と活用	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	7 文化財の保存・修復・復元		
事務事業名	7-1 文化・芸術振興事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

市民に優れた芸術文化の鑑賞の場を提供するための施設整備、市民の文化活動への参加支援や各種文化イベントの開催、伝統芸能後継者の育成、更には市民の郷土を愛する意識の醸成を図るとともに、新たな地域文化の創出にも積極的に取り組んでいます。また、市民の芸術・文化活動の奨励と意識の高揚を実現したり、杵築の歴史と文化に関心を高めてもらうように取り組みを進めています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

心の豊かさとして生活の質が重視される現在、市民の芸術・文化活動への積極的な参加により、より質の高い文化や芸術を身近に感じたいというニーズが高まり、各種文化イベント等を開催してきましたが、その一翼を各種団体が担い、地域づくりに大きな役割を果たしてくれています。

教育委員会は市美術協会等の市内芸術・文化団体と協力しての市美術展、山香町総合文化祭、また、杵築の歴史と文化に関心を高めてもらう取り組みとして「きつき子ども歴史探検隊事業」を開催する予定としていましたが、コロナウイルス感染症対策のためそれぞれのイベントや学習の取り組みを中止しました。

しかし、きつき子ども歴史探検隊事業については、少しでも歴史に関心を持ってもらうためにリモートによる学習を実施、

県美術展巡回展については、来場者の把握及び感染症対策の措置を行い開催をし、芸術作品の鑑賞を市民等にしていただき、コロナ化でも芸術、文化に触れることが出来ました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) C	<ul style="list-style-type: none"> ○「杵築市美術展」中止。「県美術展巡回展」(来場者数:482名) ○「きつき子ども歴史探検隊」リモートによる歴史学習を杵築児童館で開催。 (杵築児童館参加者数:25名 山香児童館参加者数:25名)
評価理由	<p>市民団体や教育機関の芸術・文化活動への支援、杵築市美術展出品の維持等、毎年の成果は上がっていましたが、コロナウイルス感染症対策のため今年度は中止となりました。</p> <p>その他には「きつき子ども歴史探検隊」のリモート学習として、今までの体験型の学習を教室内での歴史学習として取り組みを行いましたが開催することが出来なかつた事業等があるためこの評価にしました。</p>



[今後の課題と事務事業への反映]

コロナ化の現在各イベントの開催についてどのようにしていくかの検討が必要であります。

また、開催となれば市民団体の芸術・文化活動については、幅広い分野にわたって支援をしていく必要があるので、関係機関との連携を密にして、新しいイベントを実施するなどの取り組みを考えいかなければなりません。また、「きつき子ども歴史探検隊」は参加者が増えるよう講座の内容を検討していく必要があります。



[意見・指摘事項]

本事業は各種市民団体の支援により、成果を上げている。地域における芸術・文化活動への積極的な参加を促進・支援するとともに、伝統芸能後継者の育成や市民のニーズに対応した新たな地域文化の創出に取り組む必要がある。各種文化イベントの開催など、市民の文化・芸術の奨励と意識の高揚に努められたい。郷土の歴史や文化の継承をしていく子どもの育成のため、「きつき子ども歴史探検隊」事業の継続を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	豊かな自然と文化を大切にするまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	歴史・文化遺産の保存と活用	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	7 文化財の保存・修復・復元		
事務事業名	7-2 文化財の保護と活用事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

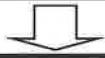
杵築市には、国指定重要文化財をはじめとして、数多くの文化遺産が存在しています。北台の武家屋敷群には大原邸、磯矢邸など貴重な城下町の歴史的建造物があり、江戸時代の景観をよく保っています。それらの貴重な有形・無形の歴史・文化資源を適切に保全し、継承していくため、文化財の保存・修復・復元事業を図り、市民や観光客等に杵築の歴史を知ってもらい、地域活性化に寄与することを目指すとともに、杵築市に残された貴重な城下町の歴史的建造物と一体をなす景観資源を守り、豊かなまちづくりを図ることを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

杵築市北台、南台の両台地の一部が平成29年11月28日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、保存地区内の伝統的建造物、これと一体をなす環境物件及び伝統的建造物以外の建造物等について、歴史的風致の維持・回復・形成を図ることを目的に調査や保存審議会等を開催。土壟の修理事業に対する補助金交付や許可基準による修繕等の申請受付・決定通知を行った。また、重伝建地区を核とした周辺地域の保存整備を行うため、令和3年3月23日に杵築市歴史的風致維持向上計画の認定を受けました。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) A	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統的建造物群保存地区保存整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・修理事業 1件(土壟改修) ・許可基準 1件(新築家屋) ○歴史的風致維持向上計画策定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・主務大臣(文科科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)によって認定された。
評価理由	重伝建制度による修理・許可基準での修繕工事が実施できた。歴史的風致維持向上計画策定では都市計画課と共同で順調に行うことができ、主務大臣より認定された。



[今後の課題と事務事業への反映]

重伝建地区については、地域住民を中心としたまちづくりを推進するため保存会の設立が必要と考えます。さらに城下町に残る歴史的価値のある建造物等を活かした個性あるまちづくりを推進するため、重伝建地区を核とした周辺地域にも保存整備を進める必要があります。また、文化財の計画的な保存と活用の推進を考え、歴史的風致維持向上計画の活用が大切になると考えています。



[意見・指摘事項]

貴重な有形・無形の歴史・文化資源を保存し、継承していくため、文化財の保存及び活用の推進が適切に行われるよう努めなければならない。国の伝統的建造物群保存地区指定を契機に、保存地区における保存会の設立や助成措置、観光客の食事・宿泊施設としての伝統的建造物や空き家の活用促進など、積極的な保存活動に取り組んでいただきたい。また、歴史的文化遺産を素材にした絵画展・写真展・観察会など、市民の理解を深める活動を計画するなど、活用のより一層の充実を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-1 体育施設維持管理事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

杵築市民が健康づくりや交流を促進するため、安心・安全な各種スポーツ施設の整備や維持管理を行っています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

いつでもどこでも市民が利用できるよう、利用時間の拡大や休日・夜間の解放を行っています。また、公共施設予約システムを利用した、施設空き情報の提供やインターネットでの予約を可能とし、さらに利用しやすい仕組みづくりに努めています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<p>○体育館(文化体育館、勤体、B&G、山香、立石、田原、東山香、向野、山浦、上)</p> <p>事業名 卓球大会、空手道大会、バレーボール大会、剣道大会他、定期利用やスポーツ教室・個人利用</p> <p>施設使用料 7,589,000 円</p> <p>参加者数 91,169 人</p> <p>○運動場(野球場・総合運動場・テニスコート・山香グラウンド・サッカー場)</p> <p>事業名 市軟式野球大会、少年野球大会等、他一般使用</p> <p>施設使用料 2,576,000 円</p> <p>参加者数 96,572 人</p>
評価理由	日常的にスポーツを実践している市民の割合について、徐々にスポーツ人口の増加が見られ成果が上がりつつあります。OKYさわやかスポーツクラブとの連携や、新しいレクリエーションスポーツの普及を図り、さらに多くの市民がスポーツを実践するよう努める必要があります。また、利用施設の改修・点検に努め、安心して利用できる施設整備に努めます。



[今後の課題と事務事業への反映]

施設の老朽化に伴う改修費用や整備計画が必要となります。山香地域の小学校の統合により体育施設が増えたことで、施設の利用促進に努め、市民の利用や合宿などの誘致への積極的な施設利用の働きかけが必要です。また、スポーツの育成や健康促進のための体育活動への取り組みの一層の充実が必要と考えます。さらに利用者のマナー向上を図る対策も必要と考えています。



[意見・指摘事項]

施設の利用促進については、市民の健康づくりや交流の場として、積極的な働きかけや市民ニーズに対応したサービスの多様化が必要である。スポーツグループの育成や健康促進のための新たな体育活動の開発などと関連付けながら、取り組みの一層の充実を図られたい。また、各種スポーツ施設の老朽化対策を計画的に実施し、市民が安全で安心して利用できる施設の維持管理に取り組まれたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-2 少年少女スポーツ大会開催事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

少年少女を対象にした各種大会を開催し、スポーツに取り組む機会を提供することで、スポーツ好きな子どもの育成を図ります。また、子どもの体力の向上、子ども同士の交流及び協調性を育て、青少年の健全育成に寄与することを目標に実施しています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

教育委員会が主催者として競技大会を開催したり、各団体が競技大会を開催する場合に交付金を交付するなど、直接的又は間接的に競技大会の開催を推進しています。その結果、頻繁に競技大会は開催されるなど、杵築市のスポーツのレベルアップや青少年の健全育成に一定の貢献をしています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業				
	(4段階)	開催大会	補助額等	参加者数	補助対象等
C	第37回小中少年柔道錬成大会				大会中止
	第57回県下少年剣道錬成大会				大会中止
	第40回杵築市健康マラソン大会	170,000円	302人		教育委員会主催
	第11回新春卓球大会				大会中止
	令和2年度スポーツ少年団・クラブ対抗駅伝大会				杵築スポ少事務局
評価理由	杵築市の子どもたちの、スポーツ機会の増加とレベルの向上や青少年の健全育成に一定の貢献や成果を上げている。しかしながらコロナ禍により開催されない大会があるため、この評価としています。				



[今後の課題と事務事業への反映]

少子化により、一部スポーツ少年団の団員減少や活動そのものが低迷しています。そのような中、幼少期からの一貫指導体制の確立による選手の育成・強化など、子どものスポーツ機会を充実させ、競技力を支える人材の養成や競技力を支える環境の整備を図る必要があると考えています。



[意見・指摘事項]

少年少女を対象とした各種スポーツ大会の開催は、子どもたちが日常的に取り組んでいる各スポーツの成果を発揮する場として、健全な心身の育成と競技力の強化を図ることに、大いに貢献している。スポーツに親しむ子どもたちの拡大を図るとともに指導者の養成や子ども相互の交流を深める場としての環境整備に努め、本事業の継続と更なる活性化を図られたい。

教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和2年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-3 スポーツ推進委員設置事業		

事務事業の点検と評価

[取り組みの内容と目的]

市内のスポーツ振興・推進のため、スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員を設置し、多くのスポーツ大会に指導や助言などの協力をを行うことを目的としています。



取り組みの成果と評価

[取り組みの状況と成果]

スポーツ推進委員がスポーツ講習会の開催や軽スポーツ体験会を各小学校の校区で行い、又、地域で開催されるスポーツ大会などに積極的に参加し、協力することでスポーツ振興に貢献しています。また、スポーツ推進委員協議会を設置し、市のスポーツ施策についての諮問に応じるなど独自の活動も展開しています。



[取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) B	<ul style="list-style-type: none"> ○第40回杵築市健康マラソン大会…ボランティアスタッフ ○令和2年度スポーツ少年団駅伝競走大会…ボランティアスタッフ ○各地区軽スポーツ講習会の開催 ○県スポーツ推進協議会や別府管内の推進委員協議会主催の研修への参加
評価理由	スポーツ推進委員協議会を設置し、市のスポーツ施策についての助言や独自の研修会を開催するなど、スポーツ推進員としての資質の向上に努めています。また、地域住民への実技指導なども積極的に行ってています。



[今後の課題と事務事業への反映]

スポーツ推進委員が24名体制となり、推進委員が地域や指導種目など、主体的に参画できるよう四つの専門部会を設け計画や運営を行っています。今後、スポーツ推進委員としての資質の向上を図るために新たな知識や技能を身に付ける必要があり、推進委員の意識の高揚と資質向上に努めます。



[意見・指摘事項]

スポーツ推進委員は、スポーツ教室やスポーツ大会などに積極的に参加・協力するなど、市民の健康づくりやスポーツ振興・推進に大きく貢献しており、その役割は重要である。今後、市民のニーズに応えられる各種プログラムやスポーツ活動の機会提供などを積極的に行うとともに、更なるスポーツ推進委員の資質向上及び活用のための必要な施策を講じるよう努められたい。